

日本ボート協会公認C級審判員試験のご案内

競漕大会は選手が主人公ですが、競漕会を運営するものの中において最も選手に間近での役割をこなすのが審判員です。皆様も、審判員として、競漕大会に参加してみませんか？

さて、公認審判員になるには、先ず以下にご案内する審判員試験を受験する必要があります。日本ボート協会が定める公認審判員資格には、C級、B級、A級、参与および名誉審判員の5種類があり、先ずはC級審判員試験に合格しなければなりません。

審判員資格は日本全国どこでも通用するものであり、委嘱を受ければどこにでも出かけて審判業務を行うことができます。また、B級審判員資格を取得すれば、国際審判員資格を取得する道も開かれるので、将来はオリンピックの審判員を務めることも夢ではありません。今年のC級審判員試験は、以下の要領で実施しますので奮って御挑戦ください。

試験日：H26年1月26日(日) 10:00～16:00 予定(受験者人数により変動)

場所：戸田公園事務所 2F 会議室(戸田市戸田公園 5-27)

条件：20才以上で且つ正常な視力と聴力を備えていること

ボートでの経験は問いません

(尚、資格取得後、原則満65歳に達したものは参与審判・名誉審判を除き資格を喪失します。)

試験要領：①競漕規則解説(受験ポイントの説明) 10:00～12:00

②第1次試験(筆記) 13:00～14:00

③第2次試験(口頭試問) 14:00～15:00

※口頭試問終了後その場で採点、講評をするので原則としてそのまま待機となります。

※終了時間は、受験生の総数により16:00～17:00頃となることがあります。

当日準備するもの：■写真(胸像写真カラー・白黒双方可、縦4cm横3cm) 1枚

※裏に所属協会名、氏名を記入のこと

■試験料金¥1,000(当日お払いいただき領収書発行いたします)

■競漕規則、審判員の心得と号令・動作、公認審判員規定の3部

(JARAのホームページ<http://www.jara.or.jp/jara/>

に掲載されていますので、プリントして持参下さい)

■筆記用具(HB鉛筆またはシャープペン、プラスチック消しゴム)

■昼食

※試験当日は、9:45までに会場に集合のこと

受験申込：受験希望者は、東京都ボート協会事務局に電話もしくはfax、e-mailにて申し込みを行うこと(TEL03-3481-2328 fax03-3481-2552 e-mail: info@tara.or.jp)

締め切り1月10日(金) 一般社団法人東京都ボート協会必着

以上